

京都外国語短期大学

交換留学プログラム〔派遣留学 A：短期大学生対象〕 (2022 年度留学開始分) 選考試験募集要項

出願期間	試験日	選考結果発表日	試験科目・時間
2021 年 9 月 30 日 (木) ~ 10 月 14 日 (木) 17 時	11 月 6 日 (土) [予備日: 11 月 13 日 (土)]	12 月 7 日 (火)	面接 (日本語)・ (10~15 分)

※「選考結果」および「合格者対象の第 1 回オリエンテーションの案内」は、出願者の京都外大 Gmail 宛にメールで通知します。

＜留学制度の実施基準について＞

本学では、学生の健康と安全を守る目的を以て、留学制度の実施基準を、渡航先の国・地域における外務省発出の危険情報（治安）および感染症危険情報のレベルが 4 段階中レベル 1（十分注意してください。）以下としています。それ以外にも日本からの留学生に対する、留学先国における入国制限および入国後の行動制限、査証発行の制限、フライトの大幅な減便などの影響により、正常な留学を開始できない、または、安心して安全な留学環境を確保できないと本学が判断した場合も、留学中止の決定をすることがあります。

◎外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※選考試験に合格をしても、状況によっては留学先国・地域への渡航は認められず、留学辞退もしくは留学期間変更をしていただく場合がありますので、ご了承ください。

※2022 年度春学期留学開始分の派遣留学については、渡航先国・地域の感染症危険情報レベルが 2 または 3 であっても、一定の条件を満たせば、渡航して留学ができる場合があります。詳細は別紙「派遣・認定留学（2022 年度春学期留学開始分）の実施基準について」を確認してください。なお、別紙に添付されている「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」の提出時期は、選考試験合格後となります。詳細については、合格者に別途、ご連絡します。

■出願資格

次の項目のすべてに該当する人

- (1) 出願時から留学終了まで、本学に在学していること
- (2) 下記のいずれかの資格を取得していること
 - ・ TOEFL iBT の得点 45 点以上（2020 年 7 月以降実施分）
 - ・ IELTS または IELTS for UKVI の得点 4.5 [4.5 in all sections] 以上（2020 年 7 月以降実施分）
 - ・ 実用英語技能検定 2 級 A 以上（2020 年実施分または 2021 年第 1 回検定分）

※長期履修制度を認められた者についても、出願の機会は、1 年次の秋学期に限る。
- (3) 心身共に留学に充分耐えうる健康状態であり、今年度の健康診断（二次検査を含む）を受診していること

■試験場、試験時間

面接の集合場所・時間については、面接が行われる週に出願者の京都外大 Gmail 宛にメールで通知します。

■選考方法

出願書類および面接により、総合的に合否を判定します。

■出願方法・出願書類

別紙出願要領を参照してください。

■留学先大学・人員・期間

大学名	国名	人員	期間	出発時期
ダグラスカレッジ	カナダ	若干名	春学期（2022年4月1日～2022年9月19日）	4月下旬
			秋学期（2022年9月20日～2023年3月31日）	8月下旬

※上記の「期間」は制度上の期間です。実際の留学期間については、【留学先大学の紹介】で確認してください。

■その他

国際部による説明会に参加および下記的情報をすべて確認の上、出願してください。

【留学先大学の紹介】

本学 HP (<https://sites.google.com/kufs.ac.jp/exchange>) または、QR コードから確認してください。



【留学の手引き】

本学 HP (https://www.kufs.ac.jp/interchange/guidance_top.html) または、QR コードから確認してください。



【本学からの奨学金】

本学 HP (<https://www.kufs.ac.jp/interchange/scholarship.html>) または、QR コードから確認してください。



【派遣留学の趣旨と目的】

京都外国語短期大学の派遣留学制度は、大学間交流協定に基づく協定大学に留学することで、相互交流と親睦を深め、外国での学びと修学等の実体験を通して、国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる人間力豊かなリーダーの養成を目的としている。人間力とは国際社会の一員としての責任を自覚し、教養豊かな魅力ある人間として、力強く生きていくための総合力である。

派遣留学生に選抜された皆さんは、上記の派遣留学の趣旨と目的を十分に理解したうえで、各部署（国際部・教務部・学生部・キャリアセンター）から、留学前・留学中・留学終了後（帰国後）までの注意事項全般、単位認定、就職活動等の説明をよく聞き、主体的に考え、価値ある留学を実現しましょう。

京都外国語短期大学 交換留学プログラム〔派遣留学 A：短期大学生対象〕
(2022 年度留学開始分) 選考試験
留学生オンライン出願システム出願要領

下記の出願要領を参照し、出願期間内に出願してください。

◎オンライン出願期間

2021 年 9 月 30 日 (木) ~ 10 月 14 日 (木) 17 時

※出願期間終了後は、アクセスできなくなりますので、早めに出願をしてください。

Step1. アカウント作成

- ① 右記 QR コードまたは下記 URL からログイン画面に進んでください。

<https://bit.ly/2EtchbC>



- ② 「ログインパスワード発行」をクリックし、ID (学籍番号) を入力の上、送信ボタンをクリックしてください。
- ③ 京都外大 Gmail 宛てに、パスワード設定の案内が届くので、任意のパスワードを設定してください。
- ④ パスワード設定後、ID (学籍番号) とパスワードを入力し、ログインしてください。

※ 本学の学部に通学生として在学していない人は、出願資格がないため、アカウントを作成できないように設定しています。

※ 学籍番号は正確に入力してください。(例：2020CA0000)
20CA0000, 20ca0000, 2020ca0000 など、数字の省略や大文字を小文字にしたものを入力しても、パスワード設定の案内メールは届きません。

※ 在学生 1 人につき、1 つのアカウントしか作成することができません。また、1 つのアカウントは、1 つの短期・長期留学制度にのみ対応しています。本選考試験以外の短期・長期留学制度にも出願等をする(した)場合は、アカウント追加の設定をする必要がありますので、国際部へメール (oips@kufs.ac.jp) で申し出てください。

Step2. 出願

- ① ログイン後、「交換留学プログラム〔派遣留学 A〕」をクリックし、オンライン出願画面に進んでください。
- ② 募集要項に記載の「出願資格」を満たしているかを確認してください。
- ③ 「基本情報」と「保証人情報」は学生サポートシステムに登録している情報が既に入力されていますので、これら以外の項目について、正確な情報を入力してください。
- ④ 学修・研究計画書を、下記の指示に従って作成し、データ (PDF) をアップロードしてください。なお、タイプのみ (手書き不可) とし、学籍番号および氏名を明記してください。

<学修・研究計画書>

日本語(400 字以内)および英語訳を A4・1 枚にまとめること

⑤ 下記の書類のデータ（PDF）を「スコアのコピー」の項目でアップロードしてください。

＜書類アップロードのルール＞

- 複数の書類を提出する場合は、1つのファイル（PDFのみ）となるように、書類をまとめてスキャンし、アップロードすること。
- ファイル名は「学籍番号・氏名・書類名」とすること。（例：2020CA1234・外大花子・IELTSスコア）

【提出書類】

- TOEFL iBT、IELTS（for UKVI）の公式スコア、実用英語技能検定2級A以上の有資格者確認回答書および合格証書のいずれかのコピー（A4サイズ）

※ 複数のスコアをもっている人は、全て提出することができます。

※ 実用英語技能検定2級A以上の有資格者確認回答書の取得方法は、英検HPの「（英検2級A）有資格者確認依頼（無料）」の場所を確認してください。
https://www.eiken.or.jp/eiken/abroad/score_report/

※ 公式スコアを出願期間内に提出できない場合は、オンライン上の確認画面から印刷したスコアを、提出してください。なお、TOEFL iBTのオンラインスコアは本人確認ができますが、IELTS（for UKVI）で出願する人は、IELTSアカウントの本人確認ができるページも提出してください。オンラインスコアとIELTSアカウントに記載の受験番号で本人確認をします。

⑥ データの入力、データのアップロード完了後、「確約」の内容を理解した人は、（チェックボックス）にチェックを入れてください。

⑦ 「ステータス」の内容を理解し出願の準備が整った人は、「願書提出」を選択の上、「確認」をクリックし、次の画面で入力内容を再確認した後、「送信」をクリックし、願書を提出してください。その際、必ず「送信が完了しました」というメッセージが表示されることを確認してください。

Step 3. 出願後

① 出願が受理されると、「派遣留学Aの出願を受け付けました。」というメールが京都外大Gmailに送信されます。このメールが届かないということは出願が受理されていないということですので、出願したにもかかわらず、メールが届かない場合は、必ず出願期間内に国際部へメールで申し出てください。

② 願書の内容を国際部が確認後、願書の内容に関して、国際部から出願者の京都外大Gmailに問い合わせをすることがありますので、日に一度は京都外大Gmailを確認するようにしてください。

※ 願書の内容に不備があり、国際部からの問い合わせ内容に対して、所定の期日までに対応しない人の出願は、出願者に断りなく差し戻します。なお、出願差し戻しにより、出願者が出願の機会を失ったとしても、出願者の責任に帰すもので、国際部では一切の責任を取ることはできません。

※ 出願期間終了後、作成途中で未提出の出願については、本人に断りなく当該出願データを消去します。

【注意点】

• Macの場合、正しくファイル名をつけても、アップロードした際に、一部文字化けをすることがあります。そのような事象が発生したら、ファイル送信後に国際部にメールでご報告ください。

• ファイルをアップロードする際に、送信ボタンを押すと「このサイトにアクセスできません」と表示された場合は、アップロードしたファイルを一旦削除し、スキャンしたファイルをデスクトップに保存の上、再度アップロードするということを試してみてください。

◎問い合わせ

オンライン出願にログインできない等、不明な点については、国際部へメールで問い合わせてください。

※メールで問い合わせの際は、件名に「派遣留学 A オンライン出願」と記入し、本文に「年次・クラス・学籍番号・氏名」および「明確な問い合わせ内容」を記入してください。

※問い合わせ方法はメールに限り、また、「京都外大 Gmail 以外からの問い合わせ」、「本文に氏名の記入がない」等、送信元不明の場合は、国際部から一切の返信、対応をすることはありません。

国際部 Email : oips@kufs.ac.jp

学生の皆さんへ

派遣・認定留学（2022年度春学期留学開始分）の実施基準について

本学では、学生の健康と安全を守る目的を以て、留学制度の実施基準を、渡航先の国・地域における外務省発出の危険情報（治安）レベルおよび感染症危険情報のレベルが共に4段階中レベル1（十分注意してください。）以下としています。

今般、国内外において新型コロナウイルス感染症への対応策が蓄積され、また、国・地域によっては、ワクチン接種計画の進行や、重症者数の減少などの感染状況の改善に伴い、日常生活における規制緩和が段階的に進むなどの状況改善がみられます。これらの状況を踏まえ、2022年度春学期留学開始分の派遣・認定留学を対象として、実施基準を下記のとおり変更することとなりましたので、ご確認ください。

記

<実施基準>

現行：外務省発出の危険情報（治安）レベルおよび感染症危険情報レベルが共にレベル1（十分注意してください。）以下である。

改正：外務省発出の危険情報（治安）レベルおよび感染症危険情報レベルが共にレベル1（十分注意してください。）以下である。

ただし、新型コロナウイルス感染症を事由として感染症危険情報のレベルが2（不要不急の渡航は止めてください。）または3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））が発出されている国・地域については、付帯する条件を満たす場合に限り必要な手続を経て、渡航をしての留学を認める。

<実施基準の付帯条件>

1. 渡航先の国・地域における感染症危険情報レベル2または3の発出事由が、新型コロナウイルス感染症であること。
2. 留学生および留学保証人が、渡航をしての留学を強く希望していること。
3. 留学先大学が海外からの留学生の受入を許可していること。
4. 渡航先の国において日本および経由地からの渡航に対する入国制限がなく、渡航に必要なビザが発行される等、渡航に支障がないこと。
5. 渡航先国への入国に際する条件や入国後の行動制限、また帰国時の検疫等について対応できることを確認していること。
6. 渡航先で病気等に罹患した場合に、十分な医療を受けられる体制があることを確認していること。
7. 留学生および留学保証人が大学の提示する誓約事項に同意し、大学の定める期日までに「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」を提出すること。

「対象となる留学制度」

- ・派遣留学 A（2022 年度春学期留学開始分）（大学院生、学部生、短大生対象）
- ・派遣留学 B（2022 年度春学期留学開始分）（外国語学部生対象）
- ・派遣留学 C（2022 年度春学期留学開始分）（外国語学部生対象）
- ・認定留学（2022 年度春学期留学開始分）（学部生、短大生対象）

※いずれの留学制度も 2022 年度春学期留学開始分を対象としており、2022 年度秋学期留学開始分以降の扱いについては、適当な時期に改めて検討します。

※2021 年度秋学期留学開始分の派遣留学ではオンライン留学のみを認めていますが、そのうちの 2 学期間留学する学生の、後半 1 学期間の留学についても対象とします。

以 上
京 都 外 国 語 大 学
京 都 外 国 語 短 期 大 学
国 際 部

新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書

京都外国語大学 学長殿
 京都外国語短期大学 学長殿

私は、下記の事項を理解し、同意のうえ渡航することを誓約します。
 なお、誓約事項に反した場合は、留学を取り消されたり、本学からの支援を受けられなくなっても異議を申し立てません。

記

1. 渡航先の国・地域が新型コロナウイルス感染症の影響により、外務省による感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）または3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））であることを確認し、自らの判断と責任で渡航すること。
2. 渡航先国への入国に際する条件（ワクチン接種証明書、陰性証明書の提出等）や入国後の行動制限、帰国時の検疫等について確認し、自らの責任において対応すること。
3. 渡航中における新型コロナウイルス感染症への感染については、自らの責任として対処すること。また、所定の期日までに出発日から帰国日までをカバーする本学指定の海外旅行傷害保険に加入すること。
4. 渡航先の国・地域の政府からの指示や、在外公館からの情報提供、現地の法令を把握することに努めること。また、日本国籍を保持している場合は、現地到着後、速やかに「在留届」を提出すること。
5. 渡航前に、渡航先での住所、連絡先を国際部に届け出ること。また、帰国までの間、国際部と密に連絡が取れるようにすること。
6. 本学が帰国勧告等の決定を行った場合は、速やかに指示に従うこと。

以上

住所（〒 — ）

年 月 日 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ 印

上記の者が、渡航することに同意し、また上記誓約事項を遵守することについて保証します。

住所（〒 — ）

電話 — —

年 月 日 留学保証人氏名 _____ 印 続柄 _____

※保証人の直筆で、印鑑は学生とは別のものを使用してください。